

司法書士による 法律 一日講座



～離婚・再婚した人の相続手続きについて～



離婚や再婚がめずらしくない時代となり、それにつれて相続関係も複雑になり、相続トラブルが増えています。

離婚・再婚をなさった方が他界したときの相続手続きについてトラブルの実情を知っていただき、その予防法を考えます。



- ◆日 時 令和2年2月1日(土) 午前10時～11時30分
- ◆場 所 北名古屋市社会福祉協議会 本所
北名古屋市西之保藤塚93番地
- ◆対象者 北名古屋市民（弁護士・司法書士・行政書士関係者は除く）
- ◆定 員 25名(先着順)
- ◆受講料 無料
- ◆講 師 司法書士 松田弘一氏
- ◆申込締切 1月23日(木)



お申込み、お問い合わせは・・・

社会福祉協議会 TEL 25-8500 まで

平日8時半～17時15分までをお願いします。